

欧州特許庁，中国国家知識産権局と更なる協力に関する作業プログラムに合意

2011年12月2日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は，12月1日，重慶で開催された中国国家知識産権局（SIPO）との第5回長官会合において，両庁間の更なる協力に関する作業プログラムに合意した旨，プレスリリースを行った。

2011年に40万件と予想されている中国における特許出願は着実に増加しており，SIPOは，次の5年間で特許審査官数を6000人から1万2000人へと増員する計画であるが，そのためには，能力構築，ITシステム，特許情報が必要である。また，より多くの中国の企業が欧州においてイノベーションや発明の保護を目指すようになっている。

このような状況に対応するため，EPOとSIPOは25年間に渡る協力を継続しており，11月29日にもEPOからプレスリリースが行われたように，機械翻訳に関する協力では特に成功を収めているが，今回合意された作業プログラムには，更に次の項目が含まれている。

- － ユーザーの手続負担を軽減する優先権書類の電子的交換
- － SIPOによる中国特許文献への欧州特許分類（ECLA）付与に対するEPOの支援
- － 特にバーチャルな手段によるEPOからSIPO特許審査官への研修設備の提供
- － SIPOへの第一国出願の優先的着手（優先権主張を伴う出願が後にEPOになされた場合に同庁の審査官がSIPOの審査を参考にできる可能性を高めるため）
- － 中国における欧州特許制度，および，欧州における中国知財制度の啓蒙普及に関する相互支援

2点目の特許分類に関する取組については，EPOと米国特許商標庁（USPTO）がECLAを基礎とした協力特許分類「CPC（Cooperative Patent Classification）」の設立に合意し，2013年1月の利用開始へ向けて集中的に作業を進めているところ，SIPOが中国特許文献に対してECLAを付与することとなれば，将来的にCPCが世界の大半の特許文献をカバーするようになる予想される。

なお，近年，EPOはSIPOに対する協力を一層強化しており，2011年10月12～13日にオスロで開催されたノルウェー産業財産庁100周年記念会合においても，EPOのパティステリ長官およびルッツ副長官は，EPOが開発している審査官用検索端末「エポックネット（Epoque-net）」をSIPOに対して中国語のインターフェイスで提供することで，中国における特許審査の品質向上および迅速化に貢献する予定であると述べていたところ。

－ EPO のプレスリリースは、以下参照 －

[EPO and Chinese patent office strengthen their co-operation for the benefit of the users of the global patent system](#)

－ EPO と SIPO の機械翻訳に関する協力についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 －  
[欧州特許庁、中国国家知識産権局と機械翻訳ツールの提供に向けた協力を合意（2011年11月30日）（PDF）](#)

－ CPC についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州特許庁、米国特許商標庁と共通特許分類のウェブサイトを開設（2011年11月6日）（PDF）](#)

(以上)